

弁護士は何故悪人を弁護するのか

「新聞やテレビで見た犯人も許せないと思っていたけど、今度は犯人の弁護士というのが出てきて、実はやっていないと。本当に許せないよね。先生、弁護士さんて、なんで悪人を弁護するんですか」。

私の職業は弁護士ですが、飲み屋さんなどで良く質問されます。でも、この質問ってけっこう意地悪なもので、本当は質問してくる方は、ご自分で答えを持っているんです。「そりゃ、弁護士さんは弁護すればお金もらえますもんね。ましてや無罪なんかになったら莫大なお金もらうんでしょ」という。

先輩のロータリアンからは、「伊藤くん、ロータリーの四つのテストというのを知っているかい。真実かどうか、みんなに公平か、好意と友情を深めるか、みんなのためになるかどうか、ってやつだ。刑事事件の犯人を弁護するなんてことはこの四つのテストに反しないかい。裁判になってから、私は本当は罪を犯していません、なんていうのは、真実かどうか、に反しているよね」などという論理的な、あるいは倫理的な質問をされたこともあります。

そこでみなさんにお尋ねいたします。「松本サリン事件を憶えていますか」。1994年6月27日の深夜、長野県松本市内の住宅街にサリン（神経ガス）が巻き散らかされ8人が死亡、600人以上が負傷したという我が国初の毒ガスによる無差別テロ事件。妻が負傷し第一発見者とされた河野義行さんが犯人扱いされ、「自宅敷地内に不自然な農薬があった」、「妻を殺害しようとしたのか」など、警察の捜査も進み、毎日、新聞やテレビでの報道がくり返され、日本国中、河野さんが犯人だろうと誰一人疑わない状況が続きました。

ところが、翌年3月、東京でオウム真理教団による地下鉄サリン事件が発生。その後オウム真理教団は、前年の松本サリン事件も、松本市内のオウム真理教関連施設建物の明渡訴訟で不利な判決が出そうだったので、長野地方裁判所松本支部の担当裁判官らを殺害しようとして引き起こした犯行であることを公表。

結果的に、河野さんは全く無関係、無実だったことが証明されました。「見えない毒」と「見えない偏見」が生んだ日本の歴史に残る重大事件となりました。

実は、「真実かどうか」こそが極めて難しいのです。私たち弁護士の任務は、この「真実かどうか」を見極めることにあると言ってもいいのかも知れません。

別の言い方をすれば、物事は見る角度によって全く違う形に見えるものであって、安易な断定はできないと。99人がその形を○だと言っているときに、1人くらいはもしかしたら△か□かもしれない、別の角度から見てみる、見えないところにこそ意識的に光を当てて見てみる、弁護士たる者、犯人とされている者の最後のひとりの味方であれ、と。

これが、弁護士業務の「高潔性」であり「職業倫理」なのです。

「でもお金を貰うんでしょ」。そりゃそうです、それが職業ですから・・・